

第19回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会議録

招集年月日	平成16年9月3日(金)					
招集の場所	伊方町民会館 3階研修室					
開会日時及び宣告	平成16年9月3日	午後2時00分	議長	井上善一		
休会日時及び宣告	平成16年9月3日	午後5時25分				
会議録署名委員	木下清		石崎照夫		西川一彌	
会長	井上善一					
副会長	中元清吉					
副会長	宮本征士					
委員	氏名	出欠等	氏名	出欠等	氏名	出欠等
	谷藤公敏		上田實		阿部吉馬	
	上野守		阿部道忠		松下均	
	小泉和也		大久保光留		中村敏彦	
	田丸喜一	x	山本吉昭		小林絹久	
	田中康司		阿部好晴		福田一郎	
	山口和哉		山本眞平		清水智素子	
	篠川晴子		宮下寛		福島三郎	
	岡元幸雄		井戸本昭夫		中田幸藏	
	樋田剛		石崎照夫		西谷傳	
	小林栄喜	x	梶原磯雄	x	其田稔	x
	木下清		井上喜代男		清家慎太郎	
	古田宇佐彦	x	河野ヤヨイ		小松道夫	
	二宮定正		藤村泰昭		村市忠	
	藤井順子		宮本敏光		梶谷吉幸	
	田縁柳太郎		谷口利治		西川一彌	
	中藤勇		佐々木喜美香		小林文夫	
藤田昭作						
監査委員	梶田信夫		中西正利		玉里善雄	
顧問	高門清彦					
幹事長	畑中芳久					
副幹事長	清水博義					
	門田勲					
幹事	濱口市作		森口又兵衛		阿部松壽	
	山下和彦		近田三郎		阿部一寿	
合併協議会事務局	増田愛明		山本桂二		坂本明仁	
	加藤克馬		三好要		竹内元昭	
	河上芳輝		明神千登勢			
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					
傍聴人の数	8人					

第19回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会議録

招集年月日	平成16年9月6日(月)					
招集の場所	伊方町民会館 3階研修室					
再会日時及び宣告	平成16年9月6日 午前9時30分	議長	井上善一			
閉会日時及び宣告	平成16年9月6日 午前9時47分					
会議録署名委員	木下清		石崎照夫		西川一彌	
会長	井上善一					
副会長	中元清吉					
副会長	宮本征士					
委 員	氏名	出欠等	氏名	出欠等	氏名	出欠等
	谷藤公敏		上田實	×	阿部吉馬	
	上野守		阿部道忠		松下均	
	小泉和也		大久保光留	×	中村敏彦	
	田丸喜一		山本吉昭	×	小林絹久	
	田中康司		阿部好晴		福田一郎	
	山口和哉	×	山本眞平		清水智素子	
	篠川晴子		宮下寛		福島三郎	
	岡元幸雄		井戸本昭夫		中田幸藏	×
	樋田剛		石崎照夫		西谷傳	
	小林栄喜		梶原磯雄	×	其田稔	
	木下清		井上喜代男	×	清家慎太郎	
	古田宇佐彦		河野ヤヨイ		小松道夫	
	二宮定正		藤村泰昭		村市忠	
	藤井順子		宮本敏光		梶谷吉幸	
	田縁柳太郎		谷口利治		西川一彌	
	中藤勇		佐々木喜美香		小林文夫	
	藤田昭作					
監査委員	梶田信夫		中西正利		玉里善雄	
顧問	高門清彦					
幹事長	畑中芳久					
副幹事長	清水博義					
	門田勲					
幹事	濱口市作		森口又兵衛		阿部松壽	
	山下和彦		近田三郎		阿部一寿	
合併協議会事務局	増田愛明		山本桂二		坂本明仁	
	加藤克馬		三好要		竹内元昭	
	河上芳輝		×	明神千登勢		
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					
傍聴人の数	10人					

会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 会長（瀬戸町長）あいさつ

3 . 会議録署名人の指名について

4 . 議事

報告

報告第 3 3 号 住民説明会の報告について

協議

（継続協議）

協議第 1 0 号 新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について

協議第 7 号 町議会議員の任期及び定数の取扱いについて

（新規協議）

協議第 3 9 号 合併協定書（案）について

その他

第 2 0 回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程について

5 . その他

6 . 副会長（伊方町長）あいさつ

7 . 閉 会

協議会事務局長	<p>失礼します。皆様、大変お待たせをいたしました。一同御起立願います。礼。御着席ください。</p> <p>本日は大変お忙しい中、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、規約第10条の規定によりまして、出席者が過半数に達しておりますので、この会議は成立いたしました。</p> <p>ただ今から伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会第19回会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、皆様のお手元の次第に沿って進行させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして井上会長のごあいさつをお願いいたします。</p>
井上会長	<p>それでは、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>今日は第19回の協議会、何かとお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>また、先般台風16号、南から北は北海道まで、日本列島をなぞるように大変大きな台風が襲来いたしまして、全国的にも大きな被害が出ましたけれども、この地域におきましても、農作物を初めとして民家被害あるいは公共施設の被害等々、そこそこ出ていると聞いておりますけれども、一日も早い復旧を期待するわけでございます。</p> <p>さて、前回、第18回合併協議会で提案いたしております2つの協議案件につきまして、継続審議ということで本日確認をいただくということで提案をいたしております。町議会議員の任期及び定数の取扱い、そして新町建設計画の策定という最後に残された協議案件であります。ひとつ十分な御審議をいただきまして、本当に合併協議ももう大詰めの、大詰めといたしますか、本当そこまで来たというのが今日の第19回の会議であろうと思いますので、皆様方の格別の御協力をお願い申し上げます、ごあいさつといたします。</p>
協議会事務局長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、早速会議に入らせていただきます。</p> <p>これよりの進行は、規約第10条の規定によりまして、井上会長に進めていただきますので、よろしく願いいたします。</p>

井上会長	<p>それでは、ただ今事務局から申し上げましたように、規約の定めによりまして、私の方で議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>会議次第3番の会議録署名人の指名についてお諮りをいたします。</p> <p>会議録署名人の指名は、私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>では、本日の会議録署名人に伊方町の木下清委員、瀬戸町の石崎照夫委員並びに三崎町の西川一彌委員を指名いたします。よろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>最初に、報告事項でございます。</p> <p>報告第33号住民説明会の報告についてを議題といたします。</p> <p>資料はございませんが、8月19日から9月2日までの間、住民説明会を3町10会場におきまして実施をいたしております。その概要につきまして、各町の幹事の方から御報告をお願いいたします。</p> <p>最初に、伊方町、お願いします。</p>
畑中幹事長	<p>それでは最初に、伊方町での住民説明会の開催状況について報告をいたします。</p> <p>まず、開催回数と日時、場所でございますが、広く町民の意見を聞くべきとの方針で、区域を小学校単位を基本とし、特に校区の広い伊方小学校区域を2つに分割いたしまして6区域とし、8月19日から9月2日までの間6回開催いたしました。開催場所は、小学校体育館を初め地区集会所、町民会館と多種になりました。開催時間は、午後7時から約2時間としていましたが、場所により2時間を超える会場もありました。出席人数は総計で281名と、総世帯数に占めます割合が11%と少なく、合併協議に入る前に実施した懇談会に比較しますと約半数の状況でありました。</p> <p>伊方町では、合併協議の状況につきまして、合併協議に入る以前から設置しております各種団体の長等で構成されます伊方</p>

井 上 会 長
清 水 副 幹 事 長

町市町村合併検討懇話会を協議開始後も6回開催し、その状況を報告し、意見の聞き取りも行っておりますし、また合併協議会日より「きらり」等を通じて、協議の状況は理解されているようで、会場での町民の皆様方の意見も概ね理解されていたと感じております。

次に、説明会における質問や意見でございますが、基本的協議項目から事務事業に渡りまして様々な意見、質問が出されました。協議の経過、財産の取扱い及び現在伊方町で実施しております各種補助金及び事業の合併後の取扱い等についての質問が多く出されました。

最後に、説明会における町民の皆様方の意見を総括いたしますと、各種協議の経過に一部ではありますが、不満や不安の声がありましたが、総じては3町合併は既定の路線であるとの認識であったとかがえました。この後も円満な協議をされ、示されました新町建設計画の適切な執行がなされるよう期待するとの声が大勢であったと捉えております。

以上、簡単ですが、伊方町におきましての住民説明会の報告といたします。

次に、瀬戸町からお願いします。

失礼します。それでは続きまして、瀬戸町での開催状況について御報告をいたします。

まず、開催回数と日時、場所でございますが、区域を旧村単位に分けて2回開催をいたしました。

旧三机地区は、8月25日の水曜日、瀬戸町民センターで、一方四ッ浜地区は、8月31日の金曜日に瀬戸町社会教育会館大久分館でそれぞれ午後7時から1時間半の説明会になりました。

出席人数なんですけれども、両会場で53名と、やや寂しい感もいたしますが、本町では新町の名称など大半の協議項目について確認を終えました本年5月に町内全域を巡回して、合併に関する懇談会を開催いたしましたので、町民の皆様も概ね状況を解っているということかなという感じをいたしております。

次に、説明会での主な質問や意見でございますが、やはり基

井 上 会 長
門 田 副 幹 事 長

本的協議項目であります新町の名称に関する協議経過や財産の取扱いについて、また日常生活に直結いたします医療、福祉サービスの動向や総合支所の機能などに関する意見が多く出されました。

最後に、5月に開催いたしました地区懇も含めまして、町民の皆様の意見を総括しますと、新町の名称案件に関する協議経過に一部不満や不安の声もありましたが、総じて3町合併は既定路線との認識がうかがえました。その中で、より適切な合併協議を進め、日常生活や住民サービスに急激な変化が生じないよう、新町の均衡ある発展を願う声が大勢でありました。

以上、簡単ですが、瀬戸町における住民説明会の御報告とさせていただきます。

次に、三崎町、お願いします。

失礼をいたします。それでは、三崎町での開催状況について御報告させていただきます。

まず、開催回数と日時、場所でございますが、瀬戸町と同じく区域を旧村単位に分けて2回開催しております。旧神松名地区には、8月23日月曜日に二名津集会所で午後3時から4時30分まで、また旧三崎地区は、8月27日金曜日三崎町民会館で午後7時から8時20分までの説明会となりました。出席人数は、二名津集会所では35名、三崎町民会館は47名と、やや少ない感じもいたしますが、本町におきましても、昨年11月に町内14集落を巡回して町村合併地区別懇談会を開催しており、3町合併に対し町民の皆様の概ねの御理解をいただいているものと感じました。

次に、説明会での主な質問や意見でございますが、1、本庁と総合支所との業務内容の違いについて、2、住所表示はどうなるのか、3、二名津診療所のあり方について、4、新町建設計画における事業について、5、町議会議員の任期及び定数問題について、6、ごみ収集、地域振興バスについて、7、国道の霧対策や特別養護老人ホーム設置についての御意見、質問が出されました。

最後に、昨年11月に実施した地区別懇談会も含めて町民の皆様の意向を総括しますと、新町の名称案件に関する協議経過

井上会長	<p>に一部不満や不安の声もありましたが、全体的な感といたしましては、3町合併は既定路線との認識がうかがえました。その中でより適切な合併協議を進め、日常生活や住民サービスに急激な変化が生じないように新町の均衡ある発展を願う声が多かったと感じました。</p> <p>以上、簡単ですが、三崎町における住民説明会の御報告といたします。</p> <p>以上で住民説明会の報告とさせていただきます。</p> <p>次に、協議事項を議題といたします。</p> <p>本日の継続協議は2件でございます。</p> <p>それでは、協議第10号新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成についてを議題といたします。</p> <p>この議題につきましては、前回の協議会において提案済みであります。3町の合併に伴います市町村建設計画に係る協議について、県からの異議のない旨の回答を得て、確認の作業をすることといたしておりました。つきましては、8月27日付で県知事より異議のない旨の回答をいただきましたので、最終確認をさせていただきます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第10号新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成については、原案のとおり確認済みとさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>異議なしと認めます。それでは、御確認をいただいたものといたします。ありがとうございました。</p> <p>次に、協議第7号町議会議員の任期及び定数の取扱いについてを協議議題といたします。</p> <p>この議題につきましても、前回の協議会において提案済みであります。</p> <p>なお、先般8月24日付で瀬戸町議会議長より合併協議会長あて意見具申書が提出されておりますので、事務局より説明させます。</p>
調整第1班長	<p>失礼します。ただ今からお手元に提出された文書の写しを配付させていただきますので、しばらくお待ちいただきたいと思</p>

	<p>います。</p> <p>瀬戸町議会議長さんから合併協議会長あてに提出されました平成16年8月24日付瀬議第120号。</p> <p>町議会議員の任期及び定数に関する意見具申書の内容を読み上げさせていただきます。</p> <p>先般、8月17日に開催されました第18回3町合併協議会において示された町議会議員の任期及び定数の取扱いについて、全町一区制による選挙とし、定数は22人とする提案に対し、瀬戸町議会は23日議会全員協議会を開催し、精力的に協議した結果、以下のとおり全員一致をもって対処することに決したので、これが貴会において事後の事務対処について配意され、合意形成がなされるよう具申いたします。</p> <p>記。</p> <p>1、瀬戸町議会協議決定（案）。</p> <p>全町一区制による選挙とし、定数は18人とする。</p> <p>2、その事由。</p> <p>3町一体化の円滑なる導入推進を図る上で、小選挙区、比例配分定数22を申し出たところであるが、合意不調となり、その調整案として示された案について、合併協議会の意見を尊重しつつも、定数については合併の本旨に基づく目的等に対しても相反するものであり、大義もなく、したがって住民に対する説明も理解も得られるものではない。同規模自治体の定数等においても、また合併後における人口推計からしても、協議会提案の22人案は、すぐさま定数の改正問題を抱えることも想定される。したがって、総合勘案の結果、合併の本旨に基づく大義のもとに、議員定数は18人が適当であるとの判断である。</p> <p>以上でございます。</p> <p>それでは、協議に入りたいと思います。</p> <p>協議第7号につきまして、委員さん方において御意見、御質問がございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>特に御意見、御質問がないようでございますが、お諮りをいたします。</p> <p>協議第7号町議会議員の任期及び定数の取扱いについては、</p>

<p>井 上 会 長 上 田 委 員</p>	<p>原案のとおり確認済みとさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕</p> <p>上田委員。</p> <p>失礼します。これは、ここに瀬戸町の議会の姿勢として、先般11日に提案されました22名という定数について、瀬戸町は初めて23日に妥当な数字かどうか、妥当なことかどうか受け入れられるかということで協議を行いました。その結果、どっから見てもちょっと数字は高すぎるのではないかと。合併の本旨からいっても、法定で許されるからということで、その最大数をとっているということは、ちょっと妥当性を欠くというような意見が総体の意見でございました。しからば幾らにということでございますが、そこでいろいろ合併の本旨を考えたり、あるいは1万3,000の人口を考えたり、あるいは他町村の今言う方々の類似団体といえますか、その辺の議員定数を見ても、22人というのは高すぎる。また、住民感情からしても許される数字ではないという結論に達して、ここで18名が適当だろう、妥当な数字としては18名であろうということで、18名ということでひとつ提案をしたいということで申し入れをしたわけです。</p> <p>こういってございまして、やはりこの18人という定数の問題について提案をしたことに対して、協議会として意見調整をしてもらいたい、そう願うものであります。22人という定数については、我々当然そういうことございまして、受け入れることはできませんし、ここで確認作業をせよと言われても、確認もできるはずもないわけでございます。何としましても、やはりこの18人の定数という我々の申し出た意見についてやはり再度意見調整をしていただきたい、そう願います。</p>
<p>井 上 会 長</p>	<p>この町議会議員の任期及び定数の取扱いにつきましては、前回の協議会で総務小委員会の案として22名で提案をし、継続審議とし、本日確認という作業を進めておるわけでありまして、ただ今確認作業の異議ありということで瀬戸町の上田委員の方から今のような調整を求めるといって、調整をお願いしたいというような発言があったわけでありましてけれども、ほかに</p>

<p>二 宮 委 員</p>	<p>ございませんか。</p> <p>二宮委員。</p> <p>前々回の協議会におきまして、それまでにこの議員定数については紆余曲折がありまして、もういよいよとどのつまり小委員会に付託をしようということで満場一致でこれは決議できたものと思っております。私もこの上田委員さんのように議員定数についてはちょっと不満もあるのですけれども、小委員会におかれましては、やはり慎重審議、論議を重ねた上でのこの提案だろうと思います。やはり決まったことは、ルールに沿った形でひとつ進めていただきたいと思います。</p>
<p>井 上 会 長 上 田 委 員</p>	<p>上田委員。</p> <p>ルールに従ってということでございますから、必ずしも小委員会の決定として案が上がったものが、ここで、協議会で議論してはならないということはないと思うんですよ。協議会ですから、そのために協議会という組織を編成しているわけですから。小委員会で上がったものは絶対だということではない、私はそういう理解をしておるんです。ですから、異論があれば当然この小委員会の最終の取りまとめについても、前回私この協議会でも委員長さんに再度確認をいたしました。取りまとめに際して、ここで議論がもうせっぱ詰まってまとまらないと、だからこれしか方法がないからこれでとにかく上げさせてくれと、上げましょと、上げて上の協議会で異論があれば議論していただきましょと、そういう取りまとめなんですよ。だから、私の方は全然一切この問題については小選挙区のいわゆる定数22人という形で今まで議会としては一貫してそういう主張をしてきたわけです。ですが、委員会としてそういう案が出た以上、これはやはり私の方としても意見をまとめにゃいかんということで、22日に議会としての対応を協議した。そういうことで議論をしたということですから、対案として考えたところ、妥当な線だということでこの数字を出して、提案をしているわけです。それをルールに従ってやってくれとか、それ委員会の案が絶対だというようなことであれば、それは協議会の体をなさない、私はそう思うんですよ。なぜ小委員会から上がったものを協議会で議論しちゃうんですか。</p>

井 上 会 長
阿 部 (吉 馬) 委 員

阿部委員。

私も協議会ですからお互いの個々の御意見を出していただいて協議するのは結構だろうと思います。そして、瀬戸町さんの方からもそういう意見が出た、また伊方町さんの方からも出ました。それはそれで結構だと思います。そういった流れで、やはり継続協議でありますこの件に関しまして、議会側の3町議会といたしましては、慎重審議第5回までの代表者会議を持ってまいりました。

そういった流れの中で、定数に対してはどうか、小選挙区がいいのか、全町一区がいいのか、いろんな意味で项目的に議論をいたしてまいりました。その流れの中で22名というのがやはりいろんな住民からの要望に応えるためにはどれがいいのかという流れの中で、最初に3町の議会代表者会議で決まりましたのが22名でございます、一度もほかの定数のことはございませんでした。ただし、途中で代表者会議が頓挫した時に、総務小委員会の方から提案として小選挙区20名という提案をいただきました。これについてどうだろうか、各町その都度その都度持って帰って審議をしていただいたと思いますし、総務小委員会で各町代表者、その結果報告ということもいたしました。その流れの中で18名というのはどの町からも出ませんでした。やはり22名でいいだろうということで、なおかつ、では選挙区制を全町一区にするのか、小選挙区にするのかという点で若干の代表者会議のずれが生じました。そして、最終的にはやはりこれは総務小委員会に付託されたことでもあり、総務小委員会である方向性を出していただくということに代表者会議では一つの決定を見ましたが、それをどう捉えるか、捉えないかというのは総務小委員会の方向性と代表者会議との方向性が若干の狂いがございます、違いは出ましたが、最終的には総務小委員会の案に従うべきじゃないかと私は個人的に思います。

三崎町といたしましても、議会を、協議会を重ねてまいりました。その過程においてやはり協議会、自分たちが出した代表者の代表会議の場でその総務小委員会が出した案を尊重して行くのではないかというスタンスでこの合併協に臨んでまいりま

<p>井 上 会 長</p>	<p>した。そういった意味からでも、やはりお互いの代表を出した会議には、その会議の決定というのは、ある意味重たさが私はあると思います。私としては、ここにおるのは委員ですから、私としてはやはり総務小委員会の全町一区の22名という、この協議会に提案された分を尊重したいと、それが今後の住民が早く望んでおります新町の一体性につながっていくんじゃないかと、私はこのように考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>阿 部 (道 忠) 委 員</p>	<p>はい。総務小委員会の長い時間をかけて今の22名の全町一区という案を取りまとめて現在提案されておると、そういう委員であり、総務小委員会の立場の三崎の阿部委員さんの方からもそういう経過なり考え方の御発言があったわけですけれども、瀬戸町議会の方はその経緯というか、その経過についてそれを尊重して認めるというわけには議会としてはいかないということですか。</p> <p>阿部委員。</p> <p>今、三崎町の阿部(吉馬)委員さんから出た定数の22名は決まっておったという意見を聞いたんですが、私は22名というのは小選挙区であっての22名であって、大選挙区という議論はやってないと思うんです。大選挙区の議論をやったのは、伊方町さんから提案されて、大選挙区をどうですかという議論はして、それは2町間で否定をずっとし続けて、瀬戸町、三崎町の代表者会の結論は一応として出したと、出した中で小選挙区の定数20人、その配分がずっと今までもめてきたと私は聞き及んでおります。それで、大選挙区がずっと今まで否定してきたその定数、大選挙区にするときの定数は議論をしてないと思うんです。</p> <p>それで、初めて総務小委員会の方から大選挙区の提示があって、定数も22名、それをうちの議長がそれを持って帰って議論をした。大選挙区の時の定数はどういう具合で、22名でいいんか、18名でいいんか、16名でいいんか、そこらあたりも、以前三崎町でまだこれが議論をなされる前くらいでしたか、上野委員から同じような自治体であって定数が16名や18名ぐらいのものがある、そこらも踏まえてこれから議論して</p>

	<p>ほしいというような提案もありました。それは瀬戸町としては選挙後、改選して、合併の期日が10月であったので、選挙後2カ月しかないから在任特例をとってほしいという瀬戸町側の主張でした。その時に、それはまかり通らんと、住民をばかにしとるとというような提案が三崎町の町民会館での協議会の場で上野委員からそこらあたりも考慮してほしいという提案がありました。それも考慮して今回23日に全員協議会をした。そこらを踏まえての定数の18名というものが出てきたと、瀬戸町としては。だから、22名がいいんか、18名がいいんかということは、瀬戸町としては18名で何とかやっていただきたいという主張です。</p>
井上会長	<p>非常に取りまとめがこれ難しくなるんですけども、ちょっと暫時休憩させていただきます。</p>
井上会長	<p>暫時休憩 再開いたします。</p>
上野委員	<p>上野委員、どうぞ。</p>
	<p>阿部(道忠)委員さんの方から、私は、三崎の会場だったかどうか、確かに16名ということ、個人的な意見として吐いたと思います。そのときに恐らく瀬戸の議員さんだと思うんですが、いや22だということがちらっと、議事録をひもといてみればわかると思うんですが、確か出たと思うんですよ。それで、私ども5回でしたか、代表者会議のすり合わせの段階でもその18名というのはもう一度もこれ出たことのない数で、非常に驚いておるわけですが、いずれにいたしましても私どもは、私は議長じゃありませんから、どうも総務小委員会には3町の議長さんがメンバーで入っております。そこで、聞くところによると、最後には議長が出て意見を戦わしてくれと、それを尊重しようということではなかったかと思うんですよ。それで、出てきたのが22名の全町一区と、それでやはり総務小委員会からそれ出てきた以上は、やはり尊重して、これはもう三崎の議長さんと全く同意見であろうと思いますけれども、私どもはそのように理解をしております。</p>
井上会長	<p>以上です。 前回の協議会で総務小委員会案の22名を提案をして、先ほど</p>

	<p>瀬戸町の方から新たな意見具申ということで、具申書が配られたわけでありますけれども、もちろん合併協議会というのは協議の場ですから、意見というのはお互いにそれぞれの立場であろうと思います。</p> <p>非常に、最後の大詰めを迎えたこの時期に、手続としては多数決という最終的な民主主義のルールに則って決をとるというのものもあるわけでありますけれども、やはりそのことで、そういうことをすることが後々の互いの新町に向けての一体的な合意といえますか、そういう意味でも多少摩擦を起こすといえますか、できれば私としても円満な形でそういう手法をとらずにできればいいなと思うんですけれども、ちょっとなかなか今のところ合意点が見出せませんので、また誠に申し訳ありませんけれど、休憩をし、正・副会長、そして3町の議長さんで協議を別室でさせていただきたいと思いますので、暫時休憩をさせていただきます。</p>
井 上 会 長	<p style="text-align: center;">暫時休憩</p> <p>再開をいたします。</p> <p>大変貴重な時間、休憩を取らせていただきまして、委員の皆様方には誠に申し訳ございません。</p> <p>なかなか難しい問題で、それぞれ主張が異なり、先ほどの休憩で6者会談をいたしましたけれども、なかなか合意点は見出せません。ただ、今までの審議の経過の中で総務小委員会が合併協議会へ上げて、合併協議会で議論していただいたらいいんだというようなのがあったというようなことでの瀬戸町側からの御指摘があったんですけれども、その辺はちょっと確認というか、誤解があったらいけませんので、総務小委員会の樋田委員長さん、その辺の総務小委員会からこの合併協議会へ現在の案を上げた最終的なそういう指摘に対しての御回答をお願いしたいと思います。</p>
樋 田 委 員 長	<p>ただ今会長さんの方からああいうような関係で御指名をいただきましたので、先般の合併協議会の方へ総務小委員会から提案いたしました経緯について再度私の方から簡単に申し上げておきたいと思います。</p> <p>まず、総務小委員会として、この町議会議員の任期と定数の</p>

問題については、今まで進めてきた手順につきましては間違っていないかったと、私委員長として自負をいたしております。

特に、小委員会として重点的に考えてまいりましたのは、3町議会での合意を最優先するというようなことで進めてきたわけございまして、その中で特に3町の議長さん方は総務小委員会の委員に入っておられまして、3町の議長さんをお願いしてきたことは、3町議会の代表者会議というのがございまして、その中で十分に議論をして調整をしていただきたいということで議長さんをお願いをしてきたところでございます。

そのような中で、3月末に開かれました3町の議会代表者会議におきまして、もうこれ以上この会議での進展は望めないということでございましたので、それではいかんということで、総務小委員会として調整案として2案を提示いたしましたわけでございます。しかし、これにつきましても議長さんをお願いして、3町議会に持ち帰って検討して回答をお願いしますと、このようなことで臨んだわけでございますが、その案につきましても不調に終わったわけでございます。

その後、若干これはもう期間を置かなければいけないということで、これが4月でございましたが、5、6と約2カ月に渡りまして議会間での十分な話し合いを期待しておったわけでございますが、結果的にはどうもその内容が進んでないと、このようなことで、合併の期日からいたしますと、もう時間もそうないと、このようなことで7月1日の総務小委員会におきまして各議長さん方にも今までの経緯等についても、議会での話し合いについても十分にお話をお伺いしますし、また委員さん方からもいろんな意見を頂戴をいたしましたわけでございます。それでもどうしても議会代表者会議での調整というか、それはできないということでございましたので、それならもう委員会として1案に絞って提案するしかないということで、瀬戸町と三崎町で合意されておりました案、それから伊方町が主張しておりました案、それから総務小委員会から調整案として示しました2案、この4案につきまして慎重に審議をいたしましたわけでございますが、その会議の中で各3町の議長さん方におかれましては、自分たちがいたのではやはり十分な委員さんからの意見

	<p>も出にくいだろうということで中座されまして、他の委員さん方で協議をしたわけですが、特に重視をいたしましたのは、まず定数、上限の22人については当初から3町の議会間で合意がなされておったということ、これを尊重したわけですが、この話し合いが行き詰まった大きな原因は、小選挙区ということにつきましても3町で合意をされておったわけですが、その3町それぞれの思惑がございまして、この小選挙区とした場合の定数の配分についても調整ができないということでしたので、それじゃいかん、それじゃもう最初から合意されておりました上限22人の定数につきましてはそれでいこう、そして小選挙区の議席の配分について調整がつかないのであれば、もう全町一区しかないということで最終的には話し合いの結果、総務小委員会としてはその線で先般の協議会に提案をしたわけですが、この協議会で協議をしてほしいとか、そういうふうには申しておりません。結局、最終的にはもう3町の議会によって最終的に合併するか否かは決断されることですが、先の、小委員会の示しましたこの上限22名、1選挙区ということにつきましてはそういう経過がございしますので、是非ひとつ御理解をいただきまして、本日この会で御承認をいただきたいと、このように思っております。よろしくお願ひします。</p>
井上会長	<p>どうもありがとうございました。総務小委員会というのは、それぞれ委員長さんあるいは三崎町も副委員長さん、あるいは瀬戸町も副委員長さん、それぞれいらっしゃるわけですが、非常にベースのところでは総務小委員会の合併協議会上げたのが瀬戸町議会の方での認識と違うところがちょっと非常に混乱を招いておる部分もあるんですけれども、三崎町の小松副委員長さん、その辺につきましては今樋田委員長さんがおっしゃったような経緯で意見がまとまって、総務小委員会からここへ上げということなんですかね。</p>
小松副委員長	<p>はい。ただ今委員長から経過並びに最終的な小委員会でのまとめた意見の提案があったし、また前回でもただ今の経過等も詳しく説明したところですが、私からもひとつ是非この総務小委員会での決定の提案した事項につきまして本日御承認</p>

井上会長	<p>いただきますようお願いをいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>瀬戸の阿部（好晴）副委員長さんは、ちょっと立場上言いにくいかもしれませんが、その辺の経過はそういうことですかね。</p>
阿部（好晴）副委員長	<p>はい。私も当初から3町間の農業委員会の会長同士でもありますし、合意点で話を進めてまいりました。途中瀬戸町の議会の方からも、また十分把握していなかったんですが、いろいろ出とるようでございますので、そこら慎重にやっぱ時間をかける必要があるかなという経過もございましたが、今とってみますと、やはりもうこの協議会に提示されておりますとおりやっていただきたい。それで、定数につきましても、18名がなぜいいのかということよりも、大勢の議員さんの中で新町に発足と同時に一人でも多い議員さん同士でこの新町をうまく乗り切っていただきたい。その方が有利じゃないかと、私個人的にも考えております。ですので、少人数でいいばかりではないと思いますので、先ほどから樋田委員長、また小松副委員長さんが言われたとおり、私も同意しておりますのでよろしく申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
井上会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>総務小委員会としては、そういう意見の一致を見てこの合併協議会に提案したということでございますので、ちょっとスタートのところの誤解というのはひとつ間違いのようをお願いをしたいと思います。</p>
宮本副会長	<p>はい。</p> <p>皆さんに貴重な時間をいただきまして6者で協議を重ねましたけれども、今会長の報告のとおりでございまして、ただ今総務委員会の委員長さん、副委員長さんそれぞれが提案の確認をいただきたいという御希望もございましたけれども、御案内のように本協議会は、名のとおり協議会でございまして、冒頭会長が申しましたように、でき得れば協議を調べたいと私どもも思っておりますので、私の方から瀬戸町の全委員さんにちょっとお集まりをいただきまして、この問題を我々と協議していた</p>

井上会長	<p>だきたいと考えるので、ほかの委員さんには誠に続いての休憩のお願いになるんですけども、しばらく時間をいただきたいということで、休憩を提案いたしたいと思います。</p>
	<p>今宮本副会長の方から瀬戸町側の委員さん方でちょっと御協議を願いたいというような提案でございましたが、それでは、誠に再度の休憩で申し訳ございませんけれども、いましばらく休憩することとし、瀬戸町の委員さん方はひとつ別室で御協議をいただきたいと思います。</p>
石崎委員	<p>石崎委員。</p>
	<p>今会長さんが瀬戸町の委員同士で会って話ししろと言われましたけれど、私ら、本来、瀬戸町の議会で決まったことだったら、我々瀬戸町から代表している委員にもしかるべき説明があっただけですが、本日ここへ来るまでその定数の問題、新聞には出ておりましたけれど、一切の話し合いもございませんでした。主旨としては、先ほどから総務委員会で説明したとおりで、私は賛成でございまして、今さら寄って議員と我々委員同士が話し合いをしても何の意味もありません。これはもう今総務委員長が説明したとおり、今の提出している議案で私は賛成しますので、そのとおり進めてもらったらと思います。</p>
井上会長	<p>そういう協議は要らないということですかね。</p>
石崎委員	<p>はい。</p>
井上会長	<p>大久保委員。</p>
大久保委員	<p>個人的には、町名問題に比べたらこれは恐らく次元としてはもっと規模の小さい問題だと認識しているわけですけど、瀬戸町の議長さんもあり今の18人定数に意見を持っておるみたいなんですけど、今日強行に採決してお互いに禍根を残すような後味の悪いような形になるような気もせんではないんですけど、今日結論出さないと、もう一回、再度持ち帰るといってちょっと言葉はどうか分かりませんが、多分これは解決する、持ち帰ったらかなり近い線で調和なされるような問題でなかろうかと私はそう思うんです。今日是非とも採決にあって、通過しないといけないのですか。私はちょっと、理事者サイドはそういう意向だと思うんですけども、私たちの立場としては、それまでトラブルではないんですけど、みんなの思い思いの</p>

井上会長	<p>トラブルが、禍根を残すような形で採決はどうかという個人的には思うんです。採決するといえば、合併協の立場上いたしかたないですけども、どんなものでしょうね。やっぱ今日通過させないといけないんですか。</p> <p>ちょっと休憩いたします。</p> <p>暫時休憩</p>
井上会長	<p>それでは、再開をいたします。</p> <p>大変再々貴重な時間を休憩いたしまして、本当に申し訳ございません。</p> <p>先ほど瀬戸町の方で、全員ではございませんけれども、議会、そして各小委員会の正・副委員長さん方にもお座りいただきまして協議をさせていただきました。</p> <p>冒頭申し上げましたように、できるだけ合併協議というのは円滑に協議を調えるというのが大原則でありまして、最後の最後に来て非常に問題を残すような処理の仕方というのも、私としても非常に心苦しいわけでございます。それで、本日意見がそれぞれ原案として提案しております総務小委員会案、そしてまた瀬戸町側から別の意見具申という形で出ております。瀬戸町側としても多少なおいま一度調整する必要があり、時間的な余裕もほしいというようなことございまして、皆様方に誠に申し訳ございませんけれども、来週の月曜日午前中、9時か9時半頃になろうかと思うんですけども、一番に協議を再開して、そこでひとつ確認をするということと、後については予定通りのスケジュールですぐという、それが今講じられる最善策かなというように思いますので、その辺につきまして是非御理解をいただきたいわけでありまして、いかがでしょうか。</p> <p>はい。</p>
上野委員	<p>確認の意味で、お互いこれすり合わせでうまく協議が調うのがそれはベターだろうと思うんですよ。しかし、仮にそしたら月曜日まで待って、いいですか、今日みたいな事態になったときはどうしますか、会長。</p>
井上会長	<p>それは確認作業を粛々とするということでございます。</p>
上野委員	<p>そしたら、もう結局挙手か何かでやるということですか。</p>
井上会長	<p>ですから、いいのはあれですけども、それでなおかつ調整の結</p>

上野委員	果、意見が調わなければそういう作業で。
井上会長	月曜日には解決をつけると。
上野委員	ええ、そうです。そういうことです。
井上会長	午前中にですな。
上野委員	はい。
井上会長	午前中に。
上野委員	はい。
井上会長	はい、わかりました。
井上会長	そういうことでよろしゅうございましょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
井上会長	はい。
	それでは、月曜日、時間は9時半から、場所はこの場でということをお願いしたいと思います。
	よって、本日はこれにて散会といたします。本当に御苦勞でございました。ありがとうございました。

協議会事務局長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>先週金曜日に引き続いて、大変お忙しいところを御出席くださいまして誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今から再開いたしたいと思っておりますけれども、本日の会議は規約第10条の規定によりまして、過半数に達しておりますので成立いたしました。</p> <p>ただ今から再開をさせていただきます。</p> <p>会の進行は、引き続き会長さんをお願いいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
井上会長	<p>それでは、本日の会議をただ今より開かせていただきます。</p> <p>先日の3日の協議事項、協議第7号町議会議員の任期及び定数の取扱いについての協議中でした。この協議事項につきまして、委員さん方の方で御意見、御質問はございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>特に、御意見、御質問ないようでございますので、お諮りをいたします。</p> <p>協議第7号町議会議員の任期及び定数の取扱いについては、原案のとおり確認済みとさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>異議なしと認めます。よって、そのように決定、御確認をいただいたものとさせていただきます。</p> <p>以上で当初予定していました協議項目のすべてについて確認がなされました。委員の皆様には精力的に御審議賜りましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。</p> <p>続きまして、協議第39号合併協定書（案）についてを議題といたします。</p> <p>これより協議議案を配付させます。</p> <p>お手元に資料はそれぞれ配付されたでしょうか。</p> <p>それでは、協議第39号合併協定書（案）について事務局の説明を求めます。</p>
協議会事務局長	<p>失礼します。説明に入りますまでに、協議第39号合併協定</p>

	<p>書（案）についての提出年月日の訂正をお願いします。9月3日となっておりますが、9月6日に訂正をお願いいたします。</p> <p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>この協定書につきましては、この3町の合併協議会におきまして合併に関する協議が予定の項目すべて調ったことによりまして、合併協定書として取りまとめを行う必要があります。内容といたしましては、合併協議の基本調整方針に基づき、その取扱いについて確認されました基本的協議項目5件、合併特例法に規定されている協議項目6件、その他必要な協議項目10件並びに主な事務事業14件の合計35件であります。これを1ページから10ページまでそれぞれ説明をさせていただいております。これらの協議項目につきましては、箇条書き形式として取りまとめとしております。なお、各項目の番号などの符号につきましては、整合性を保つため統一することにして整理をしております。</p> <p>この協定書は、3町の町長による署名、調印を行い、その立会人として愛媛県知事さん、それから協議会の顧問さん、それから県からの委員さん、各町の委員さん及び監査委員さんの計54名全員の署名をしていただきまして、合併協定書として作成したいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>井上会長 以上、事務局より説明がありましたが、御質疑ございませんか。</p>
井上会長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>特にないようでございますので、ただ今説明のとおり合併協定書につきましては御異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>はい。それでは、協議第39号合併協定書（案）については、原案のとおり確認済みとさせていただきます。</p> <p>合併協定書について御確認をいただきましたので、次に合併協定調印式について追加議題といたします。</p> <p>議案を配付させます。</p> <p>それでは、お配りいたしました合併協定調印式について事務局の説明を求めます。</p>

協議会事務局長	<p>失礼します。この調印式につきましては、先進例では知事さん、県会議長さんも御案内しているのが通例でございます。そのようなことで、内々に愛媛県と日程調整をしておりましたところ、県のご了解を得ております。その概要につきまして説明をさせていただきます。</p> <p>まず、調印式（案）でございますけれども、9月9日に予定をいたしております。</p> <p>1ページをお開き願いまして、この調印式の次第でございますが、9月9日木曜日ですけれども、午後3時30分から瀬戸町民センター3階大ホールで調印式を行いたいと考えております。式の手順につきましては、お手元に説明させていただいておるとおりでございます。朗読は省略させていただきます。</p> <p>その調印式終了後、祝賀会も開催する予定といたしております。そういうことで、是非委員の皆様方には御出席をいただきたいと考えております。これを認めていただきましたら、この会の後調印式の御案内状を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
井上会長	<p>ただ今事務局の説明のとおり、調印式の日程、次第等説明があったわけでありまして、御異議ございませんか。</p>
藤村委員	<p>藤村委員。</p> <p>瀬戸の藤村です。</p>
井上会長	<p>今の式次第のうちで開催場所を瀬戸町民センター3階大ホールとなっておりますが、合併後の新庁舎となる伊方町において調印するというのはいけないんですか。</p>
協議会事務局長	<p>場所の問題ですか。事務局説明してください。</p>
協議会事務局長	<p>瀬戸町町民センターで開催するということは、幹事会の方でいろいろ検討しまして、会長さんの地元でやるということで、各町申し合わせをしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。</p>
藤村委員	<p>会長の地元であるというだけですか。</p>
協議会事務局長	<p>何かそのほかにあるんですか。</p>
藤村委員	<p>いや、質問です。</p>
協議会事務局長	<p>特にそれ以外のことは話ししてないんですが。</p>

藤村委員	会長の見解はどうか。
井上会長	会長所在町ということで幹事会において協議をし、決定しているということで提案をさせていただきましたので、そのように取り計らいたいと私も思っております。よろしいですか。
藤村委員	了解。
井上会長	ほかにございませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
井上会長	では、そのように取り計らうこととし、細部につきましては愛媛県と調整を行うことといたします。 では次に、その他に入ります。 その他1番、第20回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。
総務班長	失礼いたします。協議会第19回会議資料の最終ページでございますが、その他の1番、第20回伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会の日程についてでございます。 20回の合併協議会の日程につきましては、現段階で予定いたしましたおりました協議項目のすべて確認したところであります。今後は、幹事会で審議の上、必要が生じましたら日程を調整の上、開催させていただきたいと考えております。決定後御連絡させていただきまますので、御了承いただいたらと思います。
井上会長	以上でございます。 以上、事務局より説明がございましたが、御質疑ございませんか。
井上会長	〔「なし」と呼ぶ者あり〕 特にないようでございますので、事務局提案のとおりさせていただきます。 その他、何か御意見ございませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
井上会長	特にないようでございますので、以上で本日の議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。
協議会事務局長	失礼します。それでは、閉会に当たりまして、中元副会長のごあいさつをお願いいたします。

中 元 副 会 長

先週の3日に続きましての第19回合併協議会、今日は早朝から始めまして、皆様方に御苦勞をおかけいたしました。

本協議会も長期間にわたりましていろいろと紆余曲折はあったりはいたしましたけれども、委員の皆様方のそれぞれの地域、そしてそれぞれの住民の将来に対するその愛情、その熱意によりまして、21項目にわたります重要項目、重要確認事項、そして事務事業に関する14項目ですか、本当に建設的な審議をしていただきまして、無事終了し、合併調印式までこぎつけることができたということを本当に皆様方の御努力、御熱意に対しまして、敬意と感謝の誠をささげたいと思います。

離合集散、いろいろな事例が県内でもございます。その中で、三崎町が後から参加したとはいいいながらも、その後は順調にまずはそれぞれの地域の長い歴史の中で培われている生活文化あるいはそれぞれの地域住民の価値観、そういういろいろな諸問題、いろいろなネックを打破して乗り越えて、そしてつくり上げたこの新町は、私は必ずやかたく固まって発展をするであろうと思っております。この合併協議に寄せられました委員の皆様方の御熱意を住民も十分に感知しているものであろうと、理解しているものであろうと思っております。まだまだ本当の意味での合併は、私はこれからつくり上げていかなければならないと思っております。例えますなれば、委員の皆様方が本日まで協議を重ねていただいたのは、いわば絵の輪郭、竜に例えますなれば、うろこの一枚一枚、つめの一本一本を精密につくり上げていただいたと思っております。後は各町の議会の皆様方が眼を入れていただく、画竜点睛を入れていただく、その作業が残っているのみであろうと思っております。どうかこの我々の地域の世紀の大事業を最後まで順調に仕上げさせていただきますことをお願いを申し上げ、本日までの皆様方の御苦勞に対しまして、感謝を申し上げまして閉会のごあいさつとさせていただきます。本当に御苦勞でございました。ありがとうございました。

協 議 会 事 務 局 長

ありがとうございました。

以上をもちまして本日の会議の日程をすべて終了いたしました。どうもありがとうございました。

一同御起立願います。礼。どうもありがとうございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員